

## 大館市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書

年 月 日

大館市長 様

	〒	—
申請者 住所		
フリガナ		
氏名		
生年月日	大・昭・平	年 月 日
電話番号		

大館市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱第22条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。申請にあたり、市が私の市税納付状況を確認することに同意します。また、補助要件を欠いたとき、その他不正行為があったときは、要綱第29条の規定により補助金の交付決定を取消されても異議を申しません。

補助対象工事費(予定)	円	全体工事費(予定)	円								
申請する補助種別 (右のうち一つに○印)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①一般の補助</td> <td style="width: 50%;">②子育て支援</td> </tr> <tr> <td>③三世同居</td> <td>④空き家購入後リフォーム(市内在住)</td> </tr> <tr> <td>⑤空き家購入後リフォーム(転入)</td> <td>⑥移住者支援</td> </tr> <tr> <td>⑦被災者支援</td> <td></td> </tr> </table>			①一般の補助	②子育て支援	③三世同居	④空き家購入後リフォーム(市内在住)	⑤空き家購入後リフォーム(転入)	⑥移住者支援	⑦被災者支援	
①一般の補助	②子育て支援										
③三世同居	④空き家購入後リフォーム(市内在住)										
⑤空き家購入後リフォーム(転入)	⑥移住者支援										
⑦被災者支援											
リフォーム工事物件	所在地	大館市									
	工事内容										
	所有者	住所									
		フリガナ 氏名		申請者との続柄							
			電話番号								
施工業者	所在地	大館市									
	名称		担当者名								
			電話番号								
		日中の連絡先									
工事開始予定年月日	年 月 日										
工事完了予定年月日	年 月 日										
添付書類	《 補助種別①から⑥に共通する添付書類 》 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書又は請書の写し <input type="checkbox"/> 工事見積書(内訳明細がわかるもの)の写し <input type="checkbox"/> 工事を行う住宅の位置図(又は住宅地図の写し) <input type="checkbox"/> 工事着工前の写真(建物全景及び工事箇所) <input type="checkbox"/> 債権者登録申請書 <input type="checkbox"/> 口座情報を示した書類の写し添付(通帳の写し) <input type="checkbox"/> 同意書(市税納付状況等を確認することへの同意) 補助種別やその他の状況により、更に添付が必要な書類があります。 裏面に必要書類を記載していますので、忘れずに添付してください。 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類										

( 裏面：大館市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書 )

下表の左側に該当する場合、その右側に示す書類を申請書に添付してください。

申請を行う補助種別	添付が必要な書類
②子育て支援	<input type="checkbox"/> 18歳以下の者が属する世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
③三世帯同居	<input type="checkbox"/> 三世帯同居世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(三世帯同居世帯の中で世帯分離をしている場合)
④空き家購入後リフォーム(市内在住)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑤空き家購入後リフォーム(転入)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑥移住者支援	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3
	<input type="checkbox"/> (中古住宅取得の場合)不動産売買契約書の写し
⑦被災者支援	<input type="checkbox"/> 被災証明書の写し

工事内容・住宅種別・所有の別	添付が必要な書類
工事 増築が伴う工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(増築面積がわかるもの)
” 建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項による確認が必要な工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 確認済証の写し
住宅 併用住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(住宅の用途に供する部分の面積と事業の用途に供する部分の面積がわかるもの)
” 併用住宅のうち、住宅の用途に供する部分の面積が建物全体の面積の1/2に満たない住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
” マンション等の共同住宅(居住の用途に供する専有部分に限る)について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
所有 申請者と対象住宅の所有者が同居していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と所有者の続柄がわかるもの)
” 申請者が対象住宅に居住していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と居住者の続柄がわかるもの)
” 当該年度が属する年の1月1日以降に住宅を新たに取得した場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3

※1 3ヶ月以内に発行されたもの

※2 工事完了後に転居する場合、実績報告の際に転居後の住民票を添付すること

※3 登記に日数を要する場合、実績報告時の提出でも可。(他の必要書類を揃えて、申請を行ってください。)

※4 転入予定者は、申請時に居住する市区町村から住民票を取得し、申請書に添付すること



下表の左側に該当する場合、その右側に示す書類を申請書に添付してください。

申請を行う補助種別	添付が必要な書類
②子育て支援	<input type="checkbox"/> 18歳以下の者が属する世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1
③三世帯同居	<input checked="" type="checkbox"/> 三世帯同居世帯全員の住民票(続柄標記あるもの) ※1 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本(三世帯同居世帯の中で世帯分離をしている場合)
④空き家購入後	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3 <input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑤空き家購入後リフォーム(転入)	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3 <input type="checkbox"/> 不動産売買契約書の写し
⑥移住者支援	<input type="checkbox"/> 申請者の住民票 ※1、※2、※4 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3 <input type="checkbox"/> (中古住宅取得の場合)不動産売買契約書の写し
⑦被災者支援	<input type="checkbox"/> 被災証明書の写し

●記入例の申請状況では次が必要です

①三世帯の同居を示す住民票

②世帯分離している場合には、世帯間の関係性を確認できる戸籍謄本

工事内容・住宅種別・所有の別	添付が必要な書類
工事 増築が伴う工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(増築面積がわかるもの)
” 建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項による確認が必要な工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 確認済証の写し
住宅 併用住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 図面(住宅の用途に供する部分の面積と事業の用途に供する部分の面積がわかるもの)
” 併用住宅のうち、住宅の用途に供する部分の面積が建物全体の面積の1/2に満たない住宅について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
” マンション等の共同住宅(居住の用途に供する専有部分に限る)について工事を行う場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物)
所有 申請者と対象住宅の所有者が同居していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と所有者の続柄がわかるもの)
” 申請者が対象住宅に居住していない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申請者と居住者の続柄がわかるもの)
” 当該年度が属する年の1月1日以降に住宅を新たに取得した場合	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(建物) ※3

※1 3ヶ月以内に発行されたもの

※2 工事完了後に転居する場合、実績報告の際に転居後の住民票を添付すること

※3 登記に日数を要する場合、実績報告時の提出でも可。(他の必要書類を揃えて、申請を行ってください。)

※4 転入予定者は、申請時に居住する市区町村から住民票を取得し、申請書に添付すること